

圧縮する考えもあると思うが、見解を伺う。

【資産管理】学校統廃合後の既存施設は、築年数や耐震化状況を鑑み、効果的な活用方法を検討していく。検討の際には、周辺地域の施設更新計画も視野に入れ、既存施設の有効活用も含めた複合化も選択肢の一つと考えている。



余剰地を通所支援施設の整備に

【問】障がい者の地域生活移行のためにも、通所支援施設は欠かせないが、区内施設は、ほぼ定員が埋まっている現状であり、今後は受け入れが不足する状況が予測されている。遊休状態の区有地や都営住宅の建替えに伴う余剰地等を活用し、特に区の西側地域への整備が必要と考えるが、見解を伺う。

【福祉】将来にわたる需要の綿密な予測を行い、施設を必要とする

区民の命を守る為、避難勧告の発令基準の整備を！

公明党 佐々木まさひこ 議員



避難発令基準を早急に整備せよ

【問】避難勧告・指示の発令は首長の総合的な判断で決められている場合が多くなっている。洪水の避難勧告等の発令基準を、災害ごとに早急に整備してはど

する障がい者の居場所が十分に確保できるよう、適切に整備を進めていく。

また、区内西側地域には、現在1つの施設整備計画が進行中だが、引き続き区有地、都営住宅建替え余剰地等も活用しながら、重点的に施設整備計画を策定していく。

未就学児の発達支援、高まる需要への対応が必要

【問】発達に気になる未就学児やその家族の相談を受け、必要な支援を行う通所施設「幼児発達支援室ひよこ」の集団通所指導には申込みが多く、待機が発生している現状である。今後も希望者が増加傾向にあることを考えると、さらなる整備等、ニーズへの対応が必要と考えるが見解を伺う。

【福祉】児童発達支援センターの整備は、採算性や高度な専門性を有する人材の確保・育成等の課題もあり、簡単には進まないが、設置に向け引き続き様々な機関に働きかけていく。

また当面、障がい福祉センターでは待機児対策として、月2回のグループ指導や個別面談等、保護者への相談支援をしていく。

うか。

また、整備にあたり、気象や災害の専門家にアドバイスを受ける体制をとってはどうか。

【危機管理】国や都では、関係省庁や自治体、専門家等を交え、

大規模水害に伴う広域避難等に関する検討を行っており、当区も参加している。ここで得た情報や知見に加え、専門家等のアドバイスを受けて避難勧告等の発令基準等について再検討し、平成26年度の地域防災計画の修正に反映させていく。

日本共産党足立区議団

区民のくらし、子ども、プライバシーを守れ！

日本共産党 浅子 けい子 議員



【問】区は、発災後48時間以内において、緊急医療救護所を設置し、主に傷病者のトリアージ、軽症者に対する応急処置及び搬送調整を行うとしている。災害時に対応した医薬品の備蓄体制、医師等が駆けつけるための通行証等のマンパワー確保やDMAT等との連携体制等医師会との調整状況を伺う。



また、その他の課題と対策についてあわせて伺う。

【危機管理】備蓄医薬品の検

を医師会・薬剤師会と進めており、来年度には備蓄場所の確保や医薬品の更新方法等を含めて計画化していくほか、医療関係者の迅速な参集体制の構築に向け、通行証も含め検討していく。

また、医師会主催の災害時医療救護活動協議会へ参画しており、今年度の総合防災訓練ではDMATとの連携による搬送訓練等も実施した。こうした訓練や検討会議を通じて医師会との連携を確かなものとしていく。

課題は、救護所の設置運営に必要なテントや災害用照明等の資機材整備と保管場所の確保だが、早期に対応していく。

【問】生活習慣は幼児期や小学生から形成されると予想される。小学生に生活習慣予防健診を

【学校教育】今後、関係機関の意見や他自治体の実施状況等を勘案しながら検討していく。

秘密保護法案への区長の考えは

【問】同法案は、国民の知る権利、表現の自由を侵害する大問題だと思いが、区長はどうか。

また、各界から廃案等を求める声が広がっている。区長も反対の意思を示すべきかどうか。

【区長】より具体的な秘密情報の範囲、判断基準等、注視していきたいと考えている。

【問】基準引き下げにより、いくつかの制度で、何人に影響が出ると考えているか。

また、各種負担軽減基準や就学援助基準の実質的な切り下げにならないよう、全庁的に取り組むべきと思うがどうか。

【政策経営】基準引き下げで影響を受ける人数は、現在、対象事業ごとの把握を進めている。

また、基準引き下げによる影響に対し、サービス低下とならないよう、最大限配慮した予算編成に努めている。

【問】国民健康保険業務の外部

個人情報保護の姿勢を放棄する安易な窓口業務外部化に反対！

【問】①教育環境のさらなる向上のため、統廃合どころか増設が必要ではないか。

【問】①年少人口の減少傾向は変わらないと考えており、今後も区内全域で適正規模・適正配置を計画的に進めていく。

【問】①今年までどおり、保育の公的責任を維持し、入所調整を行うべきかどうか。

【問】①国は小規模保育事業の担い手として、無資格者も認める方向を打ち出している。保育の質と安全のために、公的保育は資格

【問】①国保料は10年以上連続

【問】①国保料は10年以上連続

【問】①国保料は10年以上連続

【問】①国保料は10年以上連続

【問】①国保料は10年以上連続

【問】①国保料は10年以上連続

【問】①国保料は10年以上連続

【問】①国保料は10年以上連続

【問】①国保料は10年以上連続

【問】①国保料は10年以上連続

【問】①国保料は10年以上連続

【問】①国保料は10年以上連続

【問】①国保料は10年以上連続

【問】①国保料は10年以上連続

【問】①国保料は10年以上連続

【問】①国保料は10年以上連続

【問】①国保料は10年以上連続

【問】①国保料は10年以上連続

【問】①国保料は10年以上連続

【問】①国保料は10年以上連続

【問】①国保料は10年以上連続

【問】①国保料は10年以上連続